

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

3-9

3-9

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	文化財等保存修理
節		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	9 史跡の保存・整備	関連団体	県文化行政課、佐渡市社会教育課
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	【事業目的】	○ 国史跡「佐渡金銀山遺跡」の保存活用計画や調査研究に基づく国史跡の修理や整備事業を推進し、構成資産の保全を図る。	
	【事業内容】	○ 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った保存・整備計画を策定し、構成資産の価値を保護するための適切な保存や整備を行う。	
事業計画と実績	【R2年度計画】	<ul style="list-style-type: none"> ● 国史跡である金子勘三郎家住宅の修理工事を実施する。 ● 専門家会議での審議内容や文化庁等の指導を反映させながら、史跡整備基本計画に基づく事業を実施する。 	
	【R2年度実績】	<ul style="list-style-type: none"> ● 金子勘三郎家住宅主屋の修理工事を実施した。 ● 部材の再利用に向けた取扱いの考え方について、文化庁調査官及び専門家による現地指導を受けたうえで事業に反映させた。 ● 旧御料局佐渡支庁跡(相川郷土博物館)の修理工事実施に向けた基本設計において、文化財の価値を保存し、効果的な活用を図るため、関係課と協議を行った。 	
課題・今後の取組	【課題】	■ 史跡整備基本計画に基づき、緊急性の高い史跡の保存整備を進める必要がある。	
	【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金子勘三郎家住宅主屋及び牛納屋の保存整備を実施する。 ■ 旧御料局佐渡支庁跡の修理工事に向けて、引き続き関係課との協議を進める。 	
事業評価	【事業の達成度】	◇ 本事業は、史跡の保存・整備を継続していくものであり、令和4年度末までの累積的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進んでおり、一定の成果が得られていることからB評価とした。	
	【事業実施の効果】		
	【総合評価】		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。